



みなさまへ

日頃は、京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」・こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当施設では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

(※) すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和3年度）

<収入> 4,502 万円

障害者総合支援法に基づ く介護給付費等※収入 <u>884 万円</u> (19.7%)	委託料収入 <u>3,607 万円</u> (80.1%)	その他収入 <u>11 万円</u> (0.2%)
---	-------------------------------------	---------------------------------

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

<支出> 4,338 万円

人件費 3,573 万円 (82.4%)	事業費 137 万円 (3.1%)	事務費 628 万円 (14.5%)
----------------------------	-------------------------	--------------------------

当施設では、地域で生活する精神障がいのある人たちが、ふつうの市民として、暮らし、働き、社会に参加することを支援することを目的に事業を行っています。これらの事業は「社会福祉法人京都光彩の会」が京都市より委託を受けて運営しています。

また、法人としては、精神障がいのある人たちやそのご家族のニーズに応えるため、生活支援（相談支援事業）や働く場所（就労支援事業所）、居住の場（グループホーム）の事業を開設し運営しています。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人光彩の会
（電話 8 1 3 - 0 5 0 4）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話 2 2 2 - 4 1 6 1）

